

「いじめ110番」で早期解決を

◇ 神奈川県 ◇

24時間体制で相談者が増加

神奈川県は1月から、教育相談センターの電話相談窓口「いじめ110番」の開設時間を24時間体制に拡大し、いじめに

関する問題の早期解決に取り組んでいる。スタートして半年近く、同センターでは、利用状況につ

いて「24時間体制になっ
てから、相談者が増加し
ている」と効果を指摘し
ている。

2006年度のいじめ
を主とする電話相談の件
数は779件で、このう
ち24時間体制となった1
月15日から3月31日まで

で、251件も占めてい
る。

同窓口は1994年12
月からスタート。06年4
月の開設時間は、平日は
午前8時半から午後9時
までで、土・日曜、祝日
は午前8時半から午後5
時15分だった。これを平

日、休日ともに24時間の
体制に拡大した。

相談員は、臨床心理士
や教員OB、県職員の研
修指導主事が応対し、児
童や保護者のさまざまな
悩みに対応できるように
している。

全国でいじめを苦にし
た小・中学生の自殺とい
う悲惨な事件が相次ぐ
中、同県でも、05年度の
1000人当たりのいじ
め発生件数は2・5人
と、全国平均の1・5人
を上回っている。いじめ

の被害に遭っている子ど
もは、いじめられている
ことを一人で抱え込んだ
り、思い詰めたりにして
しまう場合が多く、いじめ
の早期発見・解決は緊急
の課題だった。

こうした状況を受け、
県議会公明党(藤井深介
幹事長)の服部圭介議員
は06年12月定例会で、い
じめについて「早期発見
・解決が重要」と強調す
るなど、いじめ問題の解
決へ向けた対策を強く求
めてきた。